

委員会の審査状況

各常任委員会に付託された議案等の審査の状況について、9月7日の本会議において各委員長から報告が行われました。

総務委員会

委員長 上満 武

議員報酬について

新市になって同じ市議会議員の仕事をするからには、金額がいくらになろうとも統一した報酬額にすべきであると主張してきたが、報酬等審議会に結論が委ねられ、その答申を踏まえた提案がなされたからには依存はない。本来、3月議会には提案がなされ、市民の批判を受けるのであれば受けるといった一定の線を引きべきであり、今日まで報酬額の決定が先送りされたことは理事者、議会とも猛省すべきである、との委員からの意見に対し、理事者から、2月に市長が誕生し、人事異動や予算編成等の問題などにより、3月議会での上程には報酬等審議会を開催する時間がなかった。審議会でも結論を見出すには時間がかかったが、新体制の中で新市建設計画の推進に早く取り組みたいため提案したとの説明がありました。

企画財政委員会

委員長 山口吉浩

観光パンフレットについて

新市になって新しい観光パンフレットを作成する計画はあるのか。

答 今後のパンフレットやマップの整備に当たっては、まず、大洲・長浜・肱川・河辺にあるアウトドア関係をもとにまとめたものとか、新市全てのエリアをまとめて紹介する総合パンフレットを作成する予定である。

要望

観光パンフレット作成に当たっては、地域の特徴ある観光施設や観光資源を1つのルートの周遊できるようなもので作成していただきたい。また、作成の段階では、行政だけではなく、地域それぞれで町おこしをする団体や核となって働きかけをする人たち、商工会や観光協会などあらゆる方面に声かけをして、すこしでも地域の観光資源に光りが当たるような斬新なアイデアが盛り込まれるようにしていただきたい。

市民福祉委員会

委員長 梅木加津子

障害者自立支援法関連経費について

補正予算における事務費の内容と障害者自立支援法案内容並びに今後の進め方について伺いたい。

答 事務費の内容は、制度周知のためのパンフレット作成費や障害福祉計画の策定に係るアンケート調査の経費、障害程度判定調査のための旅費などである。障害者自立支援法案は、その内容として、まず1つに、身体、知的並びに精神と障害種別ごとにバラバラに進められてきた障害者施策を一元化し、より身近なところでのサービスを受けることのできる地域福祉を実現させること、次に、働くことを含めて地域の中で何らかの役割を持ちながら、障害のある人が自立した生活ができるよう支援する仕組みを整備することなどがある。今後については、法案が成立した後、速やかにその実施に向けて具体的な内容の検討や利用者に対する周知に努めていきたい。

建設農林委員会

委員長 岩田忠義

有害鳥獣対策について

近年イノシシの被害が拡大しており、侵入防止柵や捕獲等に多額の費用がかかるため、農家の負担が非常に大きくなっている。市ではどのような助成を考えているのか。

答 県では平成16年度に愛媛県イノシシ適正管理計画を立て、平成18年度までの3年間、この計画に基づいて事業の推進及び対策を検討している。今回、県単独事業の農作物鳥獣害防止対策事業により電気柵を設置しようとしているが、今年度より採択要件が緩和されたこともあり、67件の事業導入を考えている。また、中山間地域等直接支払制度交付金を活用して鳥獣害防止対策を実施することも、集落での意思統一が図られるのであれば可能であり、広範囲に集落を電気柵で囲うことも可能である。



文教委員会

委員長 山崎 暉

成人式の開催について

全国的に成人者による式典の妨害が社会問題化する中、式典を簡素化しようとする傾向にあるが、成人の日を祝うのであれば、何か思い出に残るアトラクションを考えてはどうか。また、酒気帯びでの式典出席やアルコール類の持ち込み者への対処はどのようにするのか。

答 式典を粛々と進めるためにはある程度の簡素化はやむを得ない。思い出に残る成人式ということ、和服姿での記念写真撮影も1つの思い出になるのではないかと考えているが、心に残るようなアトラクションについては今後検討していきたい。

酒気帯びでの式典出席やアルコール類の持ち込み等については現在までにそういった事例は見受けられなかったが、受付時に十分注意し、厳粛に式典が執り行われるよう努めてまいりたい。

議員在任特例検討 特別委員会

委員長 東 信利

委員から出された主な意見は、継続審査となっている陳情22件はそのほとんどが旧大洲市民から提出されたものであり、旧大洲市と比べて旧町村の議員が、人口が少ないにもかかわらず、多すぎるという状態に理解が得られないと考える。一方、改選後は旧町村の議員数が大幅に減少することから、周辺部の多くの問題解決への要望等が反映されにくくなるという不安が多い。

法の趣旨においても、議員在任特例については市民の理解を得た上で議員の責務を果たしていくのが理想であり、これだけ多くの陳情の提出があったということは、現議会の解散を望む多くの市民の強い意志の表れであることから、謙虚に受け止めなくてはならないとの意見が多く出された結果、全員が採択すべきという結論に達しました。この結果を受け、9月定例会の早期開会を求め、補正予算案等の

審議を経た後に議会を解散すべきであると決しました。

肱川流域治水対策 特別委員会

委員長 東 敦弘

肱川県管理整備に関する陳情の願意は、県管理区間の築堤工事については、上流部より着工することが妥当だとし、菅田地区上流の成見地区から測量を行い、現在地権者その他と補償交渉を行っているが、菅田地区中心部の菅田本村、村島地区においても千二百名が署名し、全面的な協力態勢はできており、逆なげ橋から板野橋区間の事業の早期完成が図られるよう、また、治水事業の予算増額などの働きかけを行うよう陳情されているものである。

委員より、今後は地元地権者等の協力は必要不可欠であり、千二百名という多くの住民が要望している事項でもあり、関係者との協議を行いながら、当事業の円滑な施行と一日も早く完成の運びとなるように関係機関に働きかけて

いくべきである。との意見があったが、肱川の河川整備については下流から実施していくことが基本にもかかわらず、上流から整備することについて混乱が生じないように慎重に進めるべきである。などの意見が出され、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決まりました。



阿部付近(菅田町菅田)



板野橋付近(菅田町宇津)

議会 会 日 誌

編集後記

9月6日、大型で強い台風14号は、昨年8月9月の台風と同様に市内各地で土砂崩れや浸水による多大な被害を与えました。被災された住民の皆様には心からお見舞い申し上げます。

大洲市議会議員は在任特例により10月末までの任期でありましたが、9月7日、自主解散となりました。10月2日には市議会議員選挙が行われ、新しい30人体制での議会になるわけです。

新市誕生から今日まで、議員各人それぞれが議員としての使命を果たすべく、市政の問題に取り組んできた軌跡を踏まえ、それを活かしていつてこそ大洲市議会の未来があると思えます。

大洲市議会議員
(議長席から見た議場)▼



- 《7月》
- 8日・奈良県五條市議会来庁
 - 13日・香川県丸亀市議会来庁
 - 20日・議員在任特例検討特別委員会
 - 22日・国道197号地域規格道路建設促進期成同盟会定期総会(八幡浜市)
 - 26日・山形県山形市議会来庁
 - 27日・議会運営委員会
- 《8月》
- 2日・愛媛県市議会議員研修会(松山市)
 - 8日・広島県府中市議会来庁
 - 15日・愛媛県戦没者追悼式(松山市)
 - 17日・議会運営委員会
 - 24日・9月7日
 - ・第5回定例会
 - 30日・議会運営委員会
- 《9月》
- 1~5日
 - ・各常任委員会
 - 6日・肱川流域治水対策特別委員会
 - 7日・議会運営委員会